平成24年3月 (第1回)議会一般質問事項

- 1 災害対策について
 - (1) 豪雪の被害状況
 - (2) 災害対応・連絡体制・組織づくり・ごみ 収集業務対応
 - (3) 今後の対策
- 2 国民健康保険について
 - (1) 現状
 - (2) 資産割等税額算定
 - (3) 広域化
- 3 障がい者就労支援について
 - (1) 就労施設の現状
 - (2) 物品等の調達
 - (3) 今後の施策
- 4 小・中学校における不登校について
 - (1) 現状
 - (2) 要因
 - (3) 対策

伊勢崎クラブを代表し、通告に従い、順次一般質問を行います。

1点目、災害対策について伺います。

今回の豪雪は、観測史上初めてのことですが、想定外の一言で片づけられません。

本員も、この伊勢崎市に生まれ育って、来る3月10日で66年にならんとしていますが、膝上までずっぽり雪にはまり、歩くどころか、身動きできないのは初めての経験でありました。

いつ何どき、何が起こるかわ からないのが今日の社会であります。

本市においても、先ほど午前中の答弁にあったように、ビニールハウスの全壊が557件、被害面積は1万1,780アールという被害であります。

本員が、把握している情報では、作物被害においては約28億2,000万円、施設被害においては約62億8,000万円、建物関係、テラス、雨どい、バラック、自動車関係、カーポート、車両等の破損等、合計で約1,500件と大きな被害であり、被災された皆様に何とお見舞い申し上げてよいか言葉が見つかりません。

しかし、もう一方で大きな問題は、除雪の問題であります。

雪国のように、雪かきは当たり前のところと違い、雪になれていません。

まして、温暖化の影響でここ数年雪が降るのが珍しくなっている 昨今、まさか このような大雪になるなんて、誰も信じられないことであります。

雪が降ったとしても、 次の日には大方晴天で、すぐ解けてなくなるのが常でありました。

まさか今回のようなことを誰が予想したでしょう。

また、官庁初め、土・日の出来事で、連絡体制や災害対策本部の立ち上げなどに大きな支障もあったと思われます。

先ほど野田議員の質問の答弁の中で、災害対策本部は立ち上げず、市長、副市 長を初め、多くの職員の集合により事なきを得たということを聞いて安心しま したが、まだまだこの対応については不十分のように見受けられます。

また、これからの対応についても、一つ問題があるので はないかと本員は考えております。

その一つが、新聞にも載っておりましたが、高崎市においては、JAの職員、 そして市の職員総出 で260人が農家の施設に出向いてボランティアをしている、このような記事を見受けました。

これは、やはり市長を初めとするトップの考え方にも大きく左右されると思いますので、この問題については、後日、これから先、考えていただきたいことのように思われます。

そこで、災害対策について、(1)豪雪の被害状況、これは午前中とダブります

ので、省略でも可です。

(2) 災害対応、連絡体制、組織づくり、また各区長への連絡の不備が生じたごみ収集業務対応。(3) 今後の対策についてお伺いいたします。

2点目、国民健康保険についてお伺いいたします。

我が国の医療保険制度は、国民の誰もがいつでもどこでも一定の自己負担で必要な医療を受けることができる国民皆保険制度になっており、国民健康保険はその中核として、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献していることは、皆さん周知の事実であります。

しかし、高齢者や低所得者層、 無職者の加入割合が高いこの国民健康保険で、 構造的な問題を抱えているのも事実であります。

現在、国においては、国民健康保険の財政安定化や負担の格差是正を図るため、 都道府県単位による広域化を検討しており、群馬県においても市町村担当者会 議を開催していると伺っております。

その中で、保険税の考え方について、不公平ではないかと指摘されている項目 が資産割についてで あります。

資産割は、固定資産税を納めているにもかかわらず、その上、国民健康保険に おいては、 保険税の対象となっている点であります。

広域化を見越し、資産割を廃止している市が多く見受けられますが、本市においても一昨年見直しをしたものの、依然、資産割は残っております。

そこで、国民健康保険についての現状、資産割等税額算定の根拠、また、広域化の見通し等についてお伺いいたします。

3点目、障害者就労支援についてお伺いいたします。

障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、本市が積極的に 取り組んでいることは、大いに評価できることであります。

特に今回は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が、昨年4月1日より施行になりました。

この法律の第9条に基づき、本市においても昨年12月24日に調達方針を制定し、調達目標を物品で17万円、役務費で1,800万円という額を設定したとあります。

本市においては、いろいろな大会やイベント、講演会などの行事において、各施設の展示ブースや 物品の販売が数多く見受けられますが、この数字だけを見ると、何をどのように行うのか見当がつきません。

そこで、障害者就労支援について、就労施設の現状、物品等の調達、今後の施 策についてお 伺いいたします。 最後、4点目、小・中学校における不登校についてお伺いいたします。

本員は、これまで毎回教育関係において、小・中一貫教育、コミュニティスクール、学力向上、不 登校、いじめ、問題行動等、幅広い質問を展開してきましたが、今回は、不登校に特化して質問したいと思います。

義務教育段階の学校では、児童・生徒がみずから学び、考える力などを含めた、確かな学力と社会の構成員として必要な資質や能力等を学ぶのはもちろんですが、まずは児童・生徒が学校に楽しく通う、これが最重要だと本員は考えます。しかしながら、それができない現状があります。

本人も家族もつらい思いをしていることと考えます。

昨日、市立伊勢崎高等学校の最後の卒業式があり、27名の生徒が3年間皆勤で表彰されました。

本員も51年前を振り返れば、小学校、中学校の9年間は無遅刻無欠席であり、 学校は楽しくて、毎日暗くなるまで遊んでいたことが、ついきのうのように思 い出されます。

時代が違うと言えば、そうかもしれません。

しかし、時代が違う、この一言で片づけられません。多様化する現代において、 さまざまな問題が考えられます。

伊勢崎市の児童・生徒全員が楽しく学校へ通えるよう、学校も、教育 委員会も、 家庭も、地域も、そして議会も協力して取り組まなくてはならない重要な問題 だと本員は考えております。

そこで、小・中学校における不登校について、(1)現状、(2)要因、(3)対策についてお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、答弁によっては再質問を留保いたします。